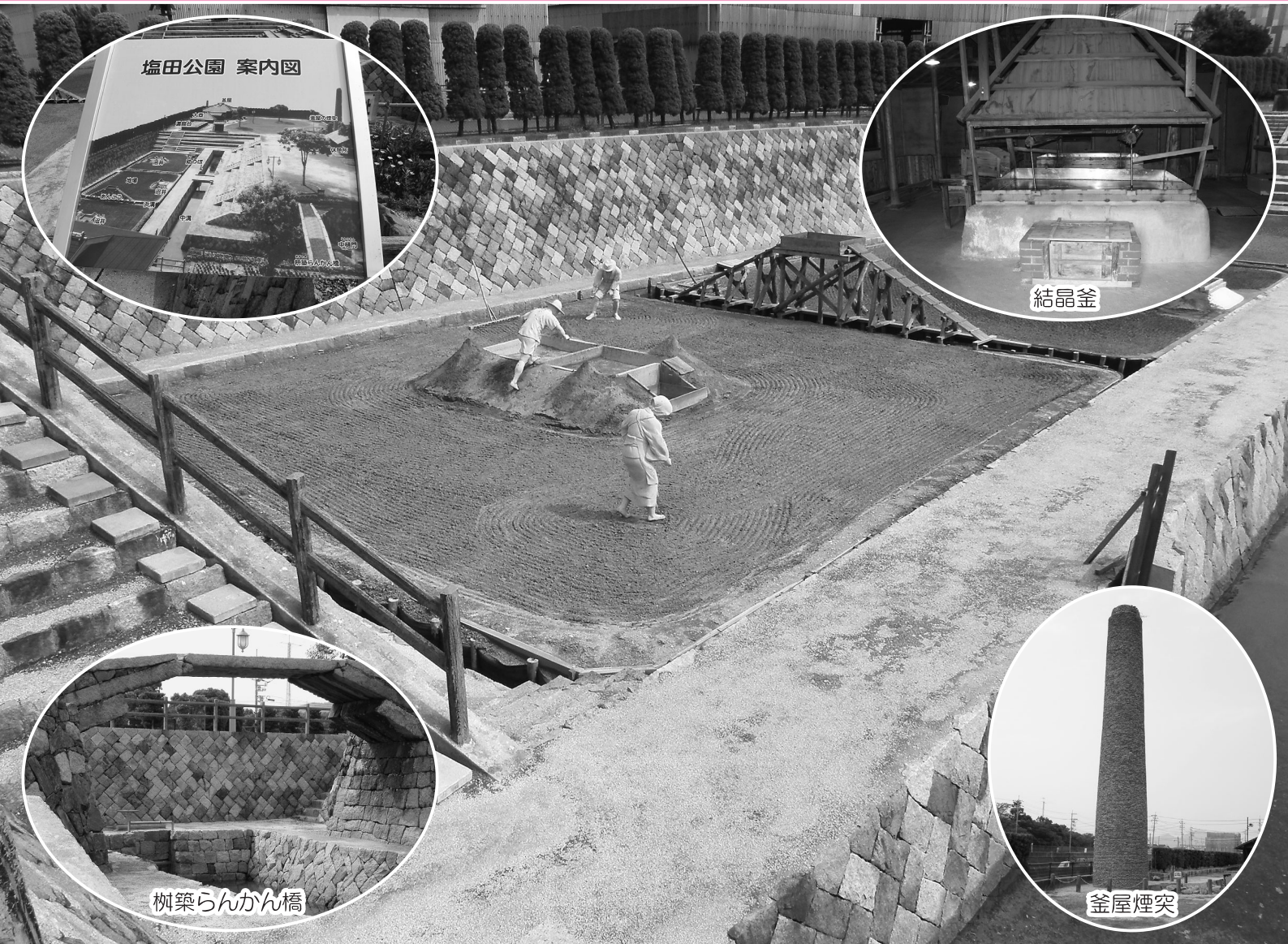


市議会だより No.11

平成20年12月1日



三田尻塩田記念産業公園

9月定例議会

議案の概要P2~P3
特別委員会の報告P4
水道事業決算特別委員会の報告P4
常任委員会の報告P5

10月臨時議会P6
一般・特別会計決算特別委員会の報告	..P6
一般質問P7~P11
議会日誌P12

平成20年 9月 定例議会

条例

■市営住宅設置及び管理条例の一部改正
昨年度から実施している西田中団地建設工事により、25戸が近く完成するため、これを供用開始するために条例を改正するものです。



市議会委員会条例の一部改正

市議会の議員の定数を定める条例の規定が適用されることに伴い、常任委員会の名称、委員定数及び所管並びに議会議事委員会の委員定数を変更するものです。(平成20年11月27日から施行)
改選後の委員会構成は3ページ下段の表のとおりです。

人事・一般議案

■人権擁護委員候補者の推薦

長田美也子さん(中央町)の任期満了

(12月31日)に伴い、吉村晴枝さん(西浦)が推薦されました。

■市教育委員会委員の選任

松本 和さん(千日一丁目)が、9月30日で任期満了となりますが、引き続き選任されました。

■事業協定の締結

公共下水道勝間ポンプ場建設事業に係る勝間ポンプ場建設工事で、山口県の三田尻中関港海岸高潮対策事業による(仮称)三田尻排水機場と合併施工施設とし、事業主体である山口県と10億6千万円で事業協定を締結するものです。

■工事請負契約の締結

同報系防災行政無線整備工事請負契約を(株)富士通ゼネラル・成長機電(株)共同企業体と1億6558万5千円で締結するものです。工事の内容は、災害時等における地域住民への情報の伝達等のための無線局等を設置するものです。工期は平成21年3月25日までです。

予算

■平成20年度一般会計補正予算

平成20年度一般会計予算総額に、歳入、歳出それぞれ5994万3千円を追加しました。内容としては、地方税法の改正に伴い、平成21年10月より公的年金からの個人住民税の特別徴収制度が実施されることになったことによる電算システム

の開発経費や勝間小学校の2次耐震診断及び補強計画策定業務委託料等が主なものです。

また、小学校給食調理等業務委託事業については修正案が提出されましたが、原案通り可決されました。これにより平成20年度の一般会計の総額は361億2599万8千円となりました。

■平成20年度特別会計補正予算

競輪・国民健康保険・公共下水道・駐車場・交通災害共済・老人保健・介護保険事業特別会計補正予算の7会計について、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、補正予算(一般・特別会計)についての詳しい内容は、5ページをご覧ください。

決算

■平成19年度水道事業決算

水道事業会計と工業用水道事業会計について、事業概要、経営状況を決算書により審査し、原案のとおり認定されました。決算審査についての詳しい内容は、4ページの水道事業決算特別委員会の報告をご覧ください。





報告

■平成19年度決算

一般会計と11特別会計の平成19年度決算の認定は、一般・特別会計決算特別委員会に付託されました。

決算審査についての詳しい内容は、6ページの一般・特別会計決算特別委員会の報告をご覧ください。

■防府地域振興(株)の経営状況報告

平成19年度決算で、事業報告書、損益計算書等が提出されました。

事業内容は、ルルサス防府の公共公益施設部分については防府市への賃貸を、駐車場施設については時間貸等による営業をそれぞれ行っています。平成20年度の事業計画では、施設の利便性確保と適切な運営管理に努めるとしています。

行政報告

■中心市街地、売却公有地の開発進捗よく状況



昨年、(株)原弘産に売却した防府駅みなとぐち広場の分譲マンション及びホテルの建設による開発計画で、分譲マンションについては、昨今の建設資材の高騰やマンション市況の不透明感の広がりなどにより、着工時期を延期したいとの申し出があり、やむを得ず承認しました。今後は、できる限り早期の着工を要請してまいります。また、ホテル建設についても、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱を背景に、ホテル業界の経営環境が大きく変化したため、現在(株)原弘産において当初の計画を再検討しているところです。今後、売却時に付した諸条件に適した事業内容となるよう求めてまいります。

次に、市街地再開発事業西区について

■観光振興協定の締結

防府市と周南市は、相互の観光振興を図るため、8月9日に観光振興に関する協定を締結しました。内容は、両市の観光イベントなどを相互にPRすることや、徳山動物園の入園者に大平山ロープウェイ乗車運賃の半額割引券を、大平山ロープウェイの利用者に徳山動物園入園料の半額割引券を、それぞれ交付する割引制度を実施すること、及びその他相互の観光振興に資する事業を共同で企画実施しようとするものです。今後、両施設以外の観光施設についても割引制度などの検討を行い、相互の観光客の増員を図っていきます。

防府市と周南市は、相互の観光振興を図るため、8月9日に観光振興に関する協定を締結しました。内容は、両市の観光イベントなどを相互にPRすることや、徳山動物園の入園者に大平山ロープウェイ乗車運賃の半額割引券を、大平山ロープウェイの利用者に徳山動物園入園料の半額割引券を、それぞれ交付する割引制度を実施すること、及びその他相互の観光振興に資する事業を共同で企画実施しようとするものです。今後、両施設以外の観光施設についても割引制度などの検討を行い、相互の観光客の増員を図っていきます。



新常任委員会の構成

委員会	委員数	所管事項
総務	9	企画・財政・税務・消防・競輪・選挙など
教育民生	9	戸籍・国保・年金・生活・健康・福祉・教育など
産業建設	9	労働・商工・観光・農林・水産・市場・都市計画 上下水道・住宅・道路・公園など

特別委員会の報告

中心市街地活性化対策

調査特別委員会 (7月2日開催)

防府駅北土地区画整理事業の、平成19年度末における事業進捗率は、事業費換算にして約98%で、今年度は車道歩道整備、電線共同溝の施工等を実施し、平成21年度に事業完了の予定です。

中心市街地の商業の活性化については、

「まちづくり防府」によるチャレンジショップ事業、繁盛店育成事業等に補助金を交付し、新規開業や来客数売り上げの増加につながっているが、商店街の営業店舗数は前年と比較して減少し、空き店舗率は増加しているとのこと。

また、昨年度から空き店舗対策の補助金制度を再開したものの、補助要件を満たすものが少なく実績が1件であったこと、今年度から中心市街地に設置される事業所の開設に要する費用を一部交付する補助金制度が新設されたことの説明がありました。

中心市街地の公有地の売却については、3箇所売却手続きを行ったうち、駅北の土地再開発用地のみ応札がなく、今後は防府市公有地公募検討委員会にご提言いただいた諸条件にのっとり、時期を勘案しながら再度入札したいとの説明がありました。

「公有地の売却等の重要な案件については、議会としての意見も十分に取り入れてもらいたい」との要望がありました。



交通網整備促進

対策特別委員会 (7月8日開催)

主要幹線道路要望については、平成20年度道路事業費の拡大・確保について、道路整備を強く推進するために山口県を始めとする各関係機関へ道路整備予算の獲得要望を行い、また、一般国道2号の事業促進について富海・大道地区の4車線化とともに、冲高井交差点や佐野交差点の立体化等の要望と併せ、安全で快適な国道2号の早期整備について国土交通省及び山口県選出の国会議員への要望活動を行いました。

環状一号線は、新築地町から旧国道2号までが、平成21年度に供用開始される予定です。旧国道2号より北側の先線については、牟礼南小学校から北へ直進する方向で県と協議を重ねておりますが、供用開始の時期は未定と聞いております。中関港線は、県の説明では、平成19年度に計画が変更になり、山陽自動車道をくぐり国道2号に接続するようになっておりますとの報告を受けました。

また、中関港線の事業の実施にあたっては、県立総合医療センターへの接続を考慮していた点とともに、右田、植松両地区の地元の方の事前の説明を十分に行っていた点、要望がありました。



環状一号線

水道事業

決算特別委員会の報告

9月12日開催

水道事業会計の収益的収支については2億982万2683円の当年度純利益となりました。業務量については、年間総有収水量は約1273万m³で、前年度と比較すると2万2834m³増加し、有収水量率は水道管破損に伴う漏水等により、前年度実績を0.8ポイント下回る、89.6%になりました。

建設改良事業では、管網整備・未給水区等への配水管布設工事、経年管等の布設替工事、及び寿第二水源に残留塩素計設置工事等が実施されました。

また、地方公共団体の公債費負担の軽減を図るため、平成19年度から3年間の臨時特例措置として実施された補償金免除繰上償還制度を活用し、約11億8千万円の企業債の繰上償還が行われました。平成19年度は利率6.7%以上のものを低利で借り換えて実施し、平成20年度は利率6%以上のものを予定しています。繰上償還のメリットは、将来にわたって約3億6千万円を見込んでいます。

なお、平成19年度から平成21年度までの継続事業である人丸水源地の改良工事は、建築基準法の改正に伴い、建築確認審査に不測の日数を要し工事着工が遅れ、平成19年度事業費1億3800万円全額が平成20年度に通次繰越されています。

常任委員会の報告

総務委員会

一般会計補正予算の歳入では、繰越金は平成19年度決算に伴う繰越額が確定したことから、既計上額との差額を補正し、諸収入は財団法人日本防火協会の幼年消防用活動資器材助成金を計上し、また、ふるさと寄附金を計上しています。歳出では、企画費においてふるさと寄附金に係わる事務経費を計上し、電子計算費は、ホストコンピュータのリース期間が9月末で満了となり、機器保守のみとなるため使用料及び賃借料から委託料への組み替えです。また、賦課徴収費では、地方税法の改正に伴い、平成21年10月より公的年金からの個人住民税の特別徴収制度が実施されるため、電算システムの開発経費を計上しています。常備消防費は、財団法人日本防火協会の幼年消防用活動資器材助成事業の内示決定に伴う備品購入費と奈美地区の私設消防隊の可搬消防ポンプ購入に対する一部補助金を計上しています。

8月20日に開催しました所管事務調査では、低入札価格調査制度における調査基準価格の引き上げの経緯と内容及び、防府市地域情報化に関して、ホストコンピュータのリース契約と次期システム導入スケジュール等について説明を受けました。



可般消防ポンプ

教育民生委員会

一般会計補正予算の歳出の主なものは、乳幼児健康支援一時預り事業の制度変更に伴う委託料、勝間小学校の2次耐震診断及び補強計画策定業務の委託料、新田小学校と松崎小学校の給食調理等業務及び、防府市学校給食センターの給食調理等業務の委託業者を選定するための経費が計上されています。債務負担行為では、平成21年度から平成23年度までの新田小学校、松崎小学校の給食調理等業務委託事業及び、防府市学校給食センター調理等業務委託事業が計上されています。

小学校給食の一部業務委託については、議会のご理解を得て、新田小学校、松崎小学校の保護者や先生への具体的な説明に入ります。前回の中関小学校、華城小学校の学校給食調理等一部業務委託を進める中で、保護者や先生が、どのような疑問や不安をお持ちであるか直接お聞きしましたので、今後、新田小学校、松崎小学校ではしっかりと説明していきます。

また、より安全に民間委託するために要求水準書に管理栄養士の配置を入れていましたが、改めて検討したところ、学校給食の調理業務において管理栄養士を



確保することが難しいことや、学校に配置している栄養士には管理栄養士の必置義務がないこと、改めて他市の状況を調査し管理栄養士を必置条件にしているところがないなどを考慮して、今回から管理栄養士の配置基準を見直しましたとの説明がありました。

経済委員会

一般会計補正予算では、単県事業の施設園芸省エネルギー化推進事業として、温室のエネルギー効率を高め、燃料の使用量を10%以上削減する推進計画を策定し、施設を改良する農業者の方に対する補助金や、まちの駅建設予定地で営業されている方の移転補償費を積算する経費が計上されています。

また、同日に開催された所管事務調査では、商工業の振興として、工業等振興施策について、工場等設置奨励制度の状況について説明を受けました。その後、工場等設置奨励措置を受けた企業等の現地視察を行いました。



建設委員会

今回の補正予算では、公共下水道事業において地方公営企業法の企業会計適用に向けた、貸借対照表等の作成に伴う業務委託を行うための予算計上と、貸借対照表等を作成するための下水道資産の算定等に相当の期間を必要とするため、公共下水道事業特別会計において平成21年度から2年間の債務負担行為も計上されています。

公共下水道事業への企業会計導入については、国土交通省や総務省より、事業の計画性や透明性、経理内容の明確性の確保に向け、早期に取り組むよう通知がされています。

企業会計適用後も維持管理的な経費には一般会計からの繰り入れが可能で、現時点で下水道料金の値上げは考えていないとの説明がありました。



一般・特別会計決算特別委員会の報告

(10月6日～9日)

平成19年度一般・特別会計の決算について、委員会での主な審議の経過と結果をお知らせいたします。

■決算額について

予算現額364億4万3337円に対して、収入済額は353億1829万9760円、支出済額は343億529万1471円となり、歳入歳出差引額は、10億1300万8289円の歳入増となっておりますが、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、8億4789万5838円の黒字決算となっております。

■経常収支比率について

経常収支比率が前年度に比べ5ポイント上昇し、96%となったのは、物件費や扶助費が増えており、地方交付税が大幅に減少したことも要因ですが、平成19年度から算定方法が変わり、公共下水道事業特別会計への繰出金の一部が経常的経費となったことが最も大きな要因です。今後は、新体育館や廃棄物処理施設建設に伴うランニングコストが必要となってくるため、上昇すると想定しています。

経常収支比率

人件費 扶助費、公債費等の、義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標

■悠久苑のお茶の購入について

市は火葬を主業務とした業務委託をしており、委託先は、自己の責任と一定の裁量のもと、自ら雇用する従業員を指揮命令下におき、業務に従事させています。労働省告示第37号は、業務の独立処理性について、自らの企画又は自己の有する専門的技術もしくは経験に基づいて

業務を処理するのであれば該当するとしており、当該委託先は火葬業務に精通し、専門的な技術を有し、自ら企画して業務を処理していますので、偽装請負には当たらないと考えています。また、昨年ご指摘のありました契約書の湯茶サービスにつきましては、利用者にお茶のセルフサービスをしてもらうための準備をするというものであり、お茶の購入を求めたものではありません。利用者のために必要な消耗品等は、施設整備を行った市が負担することに問題はないと考えています。

■農業公社の経営について

農業公社は収益事業に積極的に取り組むなど経営体制の改善に努めておりますが、現在のところ、会費規定に基づく年会費、また人件費の一部を助成する必要があると考えています。

■住宅建築物耐震化促進事業による耐震診断について

事業の補助率は3分の2ですが、補助額の上限が低いため、相談はあるものの申し込みが少ないのが現状です。今後は、さらなる制度周知のため、積極的にPRをしたいと考えています。

■競輪場のお茶原液等の契約について

委員から、お茶の原液と紙コップの随意契約の合意解除後に、既存の自動湯茶接待機により来場者へ湯・水を提供するため、平成20年1月に指名競争入札を行い紙コップ3万9千個を購入している。その購入総額を予定価格として算定する際に、随意契約当時の購入単価を算定基礎としているが、予定価格の算定にあたっては全国的な状況も踏まえ、また数社から参考見積を徴するなどして、検討をすべきではなかったのかとの指摘がありました。

■国民健康保険の資格証明書について

委員から、資格証明書を発行されると、医療機関にかかるとは全額を支払わなくてはならず、無保険の状況に

なっている子どもたちもいることから、資格証明書発行については検討していただきたいとの要望がありました。

■結果

「平成18年度の決算の審査において、自動湯茶接待機のお茶の原液と紙コップの随意契約について指摘を受けたが、平成19年度途中ではあるものの、速やかに契約会社と合意解除し、その後、指名競争入札を行っている。納入条件を変更し競争性のあるものにしており、早い対応と努力は評価できる。決算の認定に賛成する」との意見や、「一般会計において、定率減税廃止など市民への増税の影響が大きいが、当初予算の審議の際に、福祉生活予算の充実を行い、市民負担の軽減を図るべきだと申し上げたが、福祉教育面では生活保護の母子加算の段階的な廃止、就学援助費の支給基準の引き下げが行われ、また行政改革の名において祝祭日のごみ収集廃止や、学校用務員あるいは学校給食の民間委託等、市民サービスの削減が行われている。こうしたことが改善を見ぬままに当初予算どおり実施されているので認定しがたい」等の意見があり、採決の結果、賛成多数により承認されました。

平成20年10月臨時議会

10月臨時議会は、10月21日に開催され、平成19年度決算の認定および報告1件が審議されました。その審議経過の概要をお知らせいたします。

決算

■平成19年度決算の認定

一般会計と11特別会計の平成19年度決算は、一般・特別会計決算特別委員会委員長の報告を受けて、認定についての討論があり、採決の結果、賛成多数で認定されました。

Q&A

一般質問



9月定例議会では、14名の議員が市政について質問に立ちました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を11月下旬に製本しますので、市役所1号館閲覧コーナー・防府図書館でご覧ください。防府市議会のホームページでも会議録を見ることができます。

なお、本欄は、議員本人が質疑の内容を要約したものを掲載しております。

排水計画について

安藤 二郎 (みどりの会)

問 防府市における排水計画に必要とされる基本的な設備は何か。

市長 ポンプ場の設置、遊水地の確保、導水路整備です。

問 いずれも計画する場合の想定降雨量の設定は。

土木都市建設部長 時間当たり55mmを想定しております。

問 幹線雨水計画は都市計画道路に沿って計画されているが、計画道路が必ずしも予定どおり進ちよくしていない現状では、幹線雨水計画は見直しをすべきではないか。

土木都市建設部長 見直しを含めて検討していかなくてはと考えております。

問 市街化調整区域の開発が進んでおりますが、こつした区域の雨水計画はどう考えているか。

土木都市建設部長 現状では、市街化区域の住居



様変わりする市街化調整区域

地域同等の計画としております。

問 勘場川の改修についてこれまでの川とは別に放水路を設けた、ということでは画期的だと思う。

また勝間ポンプ場では、協和発酵への引込線を排水路とする、という計画でも意味あることと思われませんが、排水路にかかる工費は。

土木都市建設部長 約6億2千万円です。

問 新体育館のための排水計画は。

土木都市建設部長 雨水計画として全体で16・5haを対象とし、水路500m改修の予定です。

松浦市長の今後の政治姿勢について

馬野 昭彦 (民友会)

問 市長の残りの任期での重要政策は何か。

市長 1点目は工業振興で、とりわけ企業進出・企業立地の受け皿をつくることによる一層の企業誘致が不可欠であると考え、今年4月に企業立地推進室を設置しました。また、新たに工業団地等を整備する必要があると痛感しておりますので、防府市土地開発公社を活用し、その整備に入る時期にきていると考えております。

2点 目は観光振興です。本市は、県内他市に勝るとも劣らない優れた観光資源を有しておりますが、観光客数は近年漸減傾向にあります。そこで現在、観光振興の拠点として「まちの駅」の整備



を進めており、周辺エリアの活性化を図り、観光振興につなげたいと考えております。また、本年8月9日に周南市と観光振興協定を締結しました。更にこのような相互協力を、近接する山口市、宇部市、萩市等に、機会を見て打診してまいります。

問 行財政意識改革の取り組みについては。

市長 職員定数は、平成10年の市長就任時に約900人いた職員を、760人体制にしました。今後も積極的に職員の削減に取り組んでまいります。また、今後更なる職員の意識改革が必要で、公務だけにとどまらず、ボランティア活動などへの取り組みを人事考課の評価へ反映させることや、新たに職員の時差出勤制度の導入も検討したいと考えております。

小学校給食の民間委託は偽装請負では？ 通学路の交通安全対策を

木村 一彦 (日本共産党)

問 国は労働者派遣ではなく請負であることの条件として 機械、設備、材料等を自己の責任と負担で準備する 専門的な技術もしくは経験にもとづいて業務を処理する

のいずれかでなければならぬとされています。市教委はこれまで学校給食は 専門性があるから偽装請負ではないと主張してきました。

ところが先ごろ厚労省は「専門性とは普通の事業者にはない高い専門性や技術のことを言う」「発注者が自分のところ

でできないから高い専門性をもつ業者に請け負わせるのである」という見解を示しています。

市のすすめる小学校給食の民間委託はやはり偽装請負になるのでは。

教育次長 東京地裁、同高裁が「専門性がある」という判決を出しているので偽装請負ではないと

考えます。

問 党市議団がおこなった市民アンケートでは「カーブミラー」「側溝」の整備に関する要望が非常に多く、また桑山中から華城小に至る市道の危険箇所がたくさん指摘されています。これについての考えは。

市長 側溝の整備は遅れているのでできるだけ期間を短縮します。ご指摘の通学路は交通安全の面からも十分ではないと認識しているので改善に努めます。



危険な通学路 (仁井令交差点)

子ども医療費無料化制度の充実を 留守家庭児童学級にクーラーの設置を

山本 久江 (日本共産党)

問 国の調査でも子育て支援策の中で、医療費の無料化を願う要望が多いが、現在実施されている乳幼児医療費助成制度の所得制限をなくし、周辺の市と同様、入学前のすべての子どもが安心して医療機関にかかれるよう

にできないか。
市長 要望の趣旨については、十分理解しているので、県制度の拡充を要望していきたい。

問 市内のすべての留守家庭児童学級と公立保育所の2保育室には、クーラーが設置されていない。

最近、異常な暑さが続く中で、室温が午前



から30度以上、子どもたちもグッタリしている状況である。クーラーの設置を要望したいが、どうか。

市長 児童の健康や指導員の職場環境を考えたときに、設置について検討する時期にきていると考えている。

問 後期高齢者医療制度の保険料で、国の軽減策では、収入同世帯で13倍の格差がある事例や、収入の低い世帯の方が保険料負担が重くなる逆転現象も起きる場合もあり、矛盾がある。市の対応は。

生活環境部長 国の検討結果を踏まえ、必要とあらば、今後市長会等を通じて、国、県及び広域連合に要望していきたい。

問 国は、国民年金保険料の滞納者に国保の短期保険証の発行を打ち出したが、実施しないでほしい。

生活環境部長 市民の理解も得られず、国保料の収納率にも悪影響を及ぼす。短期証の発行は考えていない。

留守家庭児童学級について

藤本 和久 (みどりの会)

問 留守家庭児童学級の終了時刻は午後5時

で、それまでに迎えに行くには早退せざるを得なく、働く保護者の立場にたっていない。保育時間を延長できないか。

市長 夏季の留守家庭児童学級の室温は高く、指導者の労働環境は悪い。酷暑時期の室温データを示してほしい。合わせて、労働環境に対する当局の見解を求める。

市長 保護者や議会からの度重なる要望もあり、また、昨今の全国的な女性の社会進出で、働く女性の一日の所定労働時間が4時間以上の割合が7割を超えるなど、保護者の働き方が多様化している現実には合わない状況になっている。児童が家庭で過ごす時間の確保も重要な課題だが、適正な保育を確保するため、5時以降の保育時間の延長について、受益者負担

も考慮しながら取り組む。

7月28日から8月9日の間の全学級の平均室温は34度、また36度を超えた学級もあり、プレハブ学級の室温が約2度高い状況。労働環境が良くないのは紛れもない事実だと思われ、衛生管理者からも、クーラーの設置を肯定する意見もあり、受益者負担も考慮しながらクーラーの設置について検討する時期に来ていると考える。



行政運営は法治主義の立場で行われるべし

伊藤 央ひさし (息吹)

問 「ポップサーカス府公演」のチケットを職員が勤務中に売り歩くという行為は不適切では。

総務部長 社会福祉向上、市の活性化につながるので、市が実行委員会に入り、業務の一環だ。

問 他の興業でも市の活性化につながるものであれば、今後市はチケット販売に協力するのか。

総務部長 市への貢献の度合から判断する。

問 貢献度合は誰がどのように判断するのか。

総務部長 「適正な判断をする」としか言えない。今回は市長を含めた協議の中で決定した。

問 行政に行政作用を行う権限を与えるものは何か。

市長 意味が分からない。

問 市に様々なことを行う権限を与えているのは「法」だ。これは行政の基本中の基本。我が国は



「法治主義」であり、これがないければ「人治」になつてしまつが。

総務部長 もちろん、法、条例によつて判断するが、それ以外のことは市がやつてはいけないとは考えていない。

要望 「法の留保」の中で「全部留保説」を採用してはならないが、市民に分かりやすく公平性を確保するためにはこれが必要。人によつて左右されるのではなく、法によつて左右される行政を行うように望む。

その他の質問項目

観光振興について

児童生徒の不登校対策の充実を！給食費に含まれるガス代を市負担に

高砂 朋子 (公明党)

問 不登校になる理由には様々な要素があるため、子供にあった対応が大切。子供つづの増加傾向もあり、学校カウンセラーの役割は大変重要。現状は。

教室には入れないが学校に通いたい子供たちをどう受け入れていくのか。保健室登校の実態は。

小・中学校連携が重要と考えるが、対応方法は。中学校卒業後、今度こそと将来に希望を抱くとして子供たちには是非とも活路を見出してあげてほしいが、進路指導はどのように行われているか。

不登校の子供たちに、学習や生活の面でのアドバイス、訪問型支援が重要と訴えてきたが実態は。

教育長 学校カウンセラーは相談のほかコーディネーターとしても重要。増員を県に要望したい。保健室等への登校は学

習支援と共に「心の居場所づくり」に努める。小・中連携は情報交流や交流活動、適応力を高める取り組みを行っている。中学校卒業は大きな転換期。進学・就職両面で慎重に対応している。学習面での訪問支援員派遣を今後検討したい。



問 物価高騰の中、現状の給食費で対応できるのか。給食費に含まれているガス代は市負担とし、子供たちに満足のいく給食を提供すべきでは。

教育長 食材費の価格上昇で厳しい状況。ガス代を食材費に充てることを検討していく。

その他の質問項目 雇用促進住宅事業廃止に伴う対応について

問 市営住宅の共益費を支払わない人の分を、真面目に支払っている人が負担しているという実態を以前指摘したが、その後の対応は。

市長 未納者に対する対応を市も行う旨の文書を管理人に、負担の履行文書を入居者に配布し、対応している。

問 未納やトラブルの未然防止のために、私の提案で両文書を毎年度初めに配布する約束をしたが、平成18年度に1回配布しただけであり、約束はきちんと守るべきだ。

土木都市建設部長 約束通り、今後は毎年度初めに配布し、徹底した対応を行つていきたい。

市営住宅の共益費未納者への対応を！身体障害者専用駐車場 不正駐車防止システム設置

三原 昭治 (新人クラブ)

問 市営住宅の共益費を支払わない人の分を、真面目に支払っている人が負担しているという実態を以前指摘したが、その後の対応は。

市長 未納者に対する対応を市も行う旨の文書を管理人に、負担の履行文書を入居者に配布し、対応している。

問 未納やトラブルの未然防止のために、私の提案で両文書を毎年度初めに配布する約束をしたが、平成18年度に1回配布しただけであり、約束はきちんと守るべきだ。

土木都市建設部長 約束通り、今後は毎年度初めに配布し、徹底した対応を行つていきたい。

問 防府市役所に設置してある身体障害者専用駐車場に、障害者でない人の不正駐車が後を絶たない状況にあり、障害者から

対策を求める声が上がっているが。
市長 不正駐車については、全国の自治体でその対応に苦慮しており、根本的な解決が難しい現状で、今後、効果的な対策を研究してみたい。



音声と光による不正駐車防止システム

クリーンセンターの整備・運営について ―市長以下、自主搬入の現場を―

大村 崇治たかほ (明政会)

問 新しいクリーンセンターは、可燃ごみ処理能力1日180t、年間280日稼働し50400tを処理。平成22年着手、平成25年完成予定とし、地球温暖化防止などの抑制策としてメタンガスと蒸気による電力転換やリサイクルの拠点づくりが進められているが、その概要は。

市長 リサイクルの拠点づくりとして、来館者自ら体験できる家具類の再生工房や展示販売、体験学習ソフト、パソコンコーナーなど。これらを起点としてのごみ処理工程を見ることができると見学ルートの整備。計量機は3基設置し、搬入、搬出用に分けプラットフォームなど一方通行を基本とした円滑な車両動線の確保を考えている。

が自治会自ら行う自主搬入は自治会組織の育成強化、地球環境問題に係るごみに対する住民意識の向上に寄与しており、現在68の地区で実施。こうした努力の実態を把握しているのか。

市長 新しい施設完成を契機とし新たに「飲料用紙パック」「紙製容器」「その他プラスチック製容器」の3項目を追加。これからも不燃ごみ、資源ごみ収集などの一部を適宜民間へ委託してまいりたい。各自治体での自主搬入は住民の皆様が環境整備や明るい街づくりに積極的に参加され、ごみの減量やリサイクル等にご理解をいただき大変なご苦労をお掛けしているが引き続きご協力をお願いしたい。

その他の質問項目

問 環境一号线の拡幅を環境衛生推進協議会の改革を

文化財及び教育関係施設の整備と管理運営について

山田 如仙にょせん (政友会)

問 英雲荘の管理と整備運営について。

市長 国庫補助事業で平成8年度から保存修理が行われており、平成22年度に完了予定。除草・樹木の剪定についてはシルバー人材センターに、鍵の管理は個人に委託している。平成23年度から建物全体の一般公開を予定している。

問 学校教育、社会教育における文化学習の強化については。

市長 授業で使用する資料の貸し出しや職場体験学習の受け入れなどで学校教育と連携、社会教育では出前講座や市内郷土史研究関係団体への支援、資料館での講座など充実を図っている。

問 魅力ある展示企画を。

市長 11月には「防府の酒造り」企画展を予定しており、今後内容も工夫し来館者増に努める。



問 学校施設の整備で屋内運動場の増設計画、耐震診断に基づく校舎の年次計画については。

教育次長 今年度は大中小、来年度は華西中の改築に取り組み。倒壊の危険性の高い施設を優先して補強工事を行い、その後、建築後40年以上を経過した施設の改築による補強に取り組みたい。

問 売り上げ増のための競輪場の施設整備は。

財務部長 平成18年以降フードコートの新築、駐車場の整備など取り組んでいる。

行政改革の基本理念と改革の方向は？

田中 健次 (市民クラブ)

問 第4次防府市行政改革大綱(素案)の基本理念をどう考えているか。

市長 私の基本的な考えは、「最小の経費で最大の効果」を第一とし、地方分権に対応した自立型の地域社会を実現するため、「量」「質」「参画」と協働の推進の視点で、コンパクトで質の高いまちづくりを進めていくことです。

問 市民の目線に立った改革とするには、市民との情報共有が必要であり、そのためのガイドラインを作るべきでは。

市長 市民との情報共有は重要と考えており、統一的なガイドライン的なものを検討したい。

問 新たな地域コミュニティに権限と財政を移譲すべきではないか。

市長 これからは、地域住民が一体となった地域づくりが重要になり、行



通学路のカラー舗装

問 通学路のカラー舗装区域の拡大を。

土木都市建設部長 平成19年度から3年計画で16小学校の通学区域の通学路のカラー舗装を実施しており、平成21年度以降に拡大を検討したい。

その他の質問項目

小学校給食の民間委託
保育所民間移管に向けた三者協議は順調か？
全庁的に政策法務に取り組むべきではないか。

ふるさと納税・ジエネリック医薬品・ 高齢者住宅支援について

山根 祐二 (公明党)

問 ふるさと納税の活動、募集方法はどうか。

市長 ホームページに「ふるさと防府応援ページ」を開設した。5千円以上寄附の人に山頭火クオカード進呈する。他にもパンフレット作成しPRに努める。

問 件数、金額は。

市長 9月9日現在、32件97万9千円です。

問 今後の啓発活動は。

市長 ホームページ以外に携帯端末閲覧も検討している。東京や大阪などの同窓会、その他の会合でPRし同窓会誌への掲載依頼等していく。

問 国民健康保険で薬代が高額な人に対し、ジエネリック医薬品に切り替えた場合の削減額をお知らせしてはどうか。

生活環境部長 病気の症状は様々でジエネリック医薬品の特定が困難であり、医師、薬剤師の裁量で判断されるべきなので、現時点では考えていない。

問 高齢者入居支援事業として、市が民間住宅に入居しようとする高齢者に保証会社の保証料を助成してはどうか。

健康福祉部長 高齢者と一般の方、あるいは保証人を用意できる方々とのバランスも考慮する必要もあり、今後の研究課題としたい。

問 入居者の葬儀、残存家具の処分を市で代行してはどうか。

健康福祉部長 親戚がいないうちの場合、火葬・納骨は市で対応する。家具は家主で処理としている。



新エネルギー・工事入札評価制度・ 海洋民俗資料収蔵庫・漁業振興対策

重川 恭年 (新人クラブ)

問 地球温暖化防止対策の一環として、一般家庭での小型風力、太陽光発電設備等に対する助成制度を検討してはいかがか。

市長 それが重要であることは充分承知している。国も検討しているので動向を見て対応したい。

要望 国の動向を見守るのではなく、良いことは市独自でも実施するよう要望する。

問 公共工事入札総合評価方式による、企業の地域貢献度等の基準とどのようなものか、またその活用をどうするのか。

入札検査室長 低価格入札等の多発で、質の低下が懸念されるので国が通称「品確法」を制定、その中でポランティア活動などの多様な要素を加算することとなった。

要望 加算要素は全体の2%強とのことであるが、これの活用が促進されることを要望する。

問 海洋民俗資料収蔵庫と収蔵品の今後の考え方はどうなのか。

教育次長 英雲荘の整備が完了次第、敷地内にある収蔵庫は撤去したいと考えている。

問 撤去後の構想は持っているのか。

教育次長 三田尻塩田記念産業公園も視野に入れて検討したい。

問 漁場環境等の悪化に対応した水産業振興対策をお聞きしたい。

産業振興部長 漁業を取り巻く環境は厳しいのが現状であるので、国・県と協力し、振興対策に努めたい。



太陽光発電装置を設置している住宅

留守家庭児童学級の増設及び 時間の延長とエアコン設置について

山下 和明 (公明党)

問 留守家庭児童学級は低学年の1年生から3年生を対象に受け入れているが、同学級の事情によつて3年生を受け入れていないのは行政上からして不公平だ、増設すべきではないか。

市長 児童数は減少傾向にあるが、保育希望者も増えてくると考えている。推移を見守り、中長期的な視点で取り組む。

問 同学級は午後5時までに児童を迎えに行くこととしているが、6時頃までに延長できないか。

市長 保護者の多様な働き方に対応できるよう取り組みたい。

問 同学級の仮設教室では、この夏38度を記録した日もあり、エアコンを設置すべきである。

市長 今後も気温の上昇が懸念される。児童の健康や指導員の労働環境の視点から、設置について検討時期に来ている。

問 既設の市営住宅バリアフリー化の改善にエレベーター設置を計画に入れるべきだ。

土木都市建設部長 エレベーター設置については課題も多いので改善計画に上げていない。

問 介護施設入所を求める待機者の状況はどうか。

健康福祉部長 特別養護老人ホームへの入所を申請されている方は651人となっている。介護老人保健施設は67人待機されている。

要望 ぜひ待機者への対応を検討して頂きたい。



新田留守家庭児童学級

議会日誌

8月

18日 教育民生委員会(所管事務調査)

・学校給食

教育民生委員会(勉強会)

・防府市立学校施設耐震化推進計画

20日 総務委員会(所管事務調査)

・行財政改革

・防府市地域情報化

21日 山口県市議会議員研修会(下松市)



28日 議会運営委員会

29日 勉強会(補正予算、条例改正等)

9月

2日 9月定例議会開会

議会運営委員会

広報編集委員会

8日 本会議(一般質問)

9日 本会議(一般質問)

10日 本会議(一般質問)

議会運営委員会

12日 水道事業決算特別委員会

16日 総務委員会

経済委員会

経済委員会(所管事務調査)

・商工振興対策

17日 教育民生委員会

建設委員会

24日 9月定例議会閉会

広報編集委員会

10月

6日 一般・特別会計決算特別委員会

(~9日)

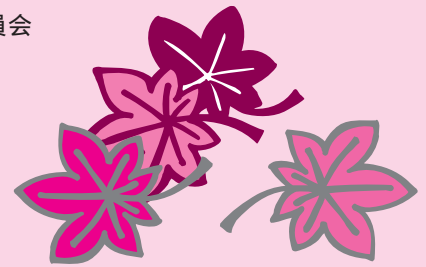
17日 議会運営委員会

21日 臨時議会

教育民生委員会(所管事務調査)

・学校給食

広報編集委員会



編集後記

表紙の写真は、三田尻塩田記念産業公園です。四方が海に囲まれたわが国では、古くから海水から塩を採取していました。特に瀬戸内海沿岸ではそれが盛んであったようです。その理由として、原始的な製塩法は天候によって生産量が左右されるため、津波などの災害が少なく、気候が温暖で雨が少ないといった瀬戸内特有の風土が製塩に適していた事。もうひとつは、商業や海上交通が早くから発達していたため、製品の運搬が容易であり、産業として成り立ちやすかったことがあげられています。

防府市内でも、古くから製塩は盛んに行われていました。日本書紀に既に、「周芳の国」の塩についての記述を見受けることができ、また鎌倉時代の文献にも、現在の防府市宮市に塩を扱う商人が多かったこと、鞠生の松原(華浦一丁目)あたりが塩田であったことの記述があります。ぜひ市民の学習活動や憩いの場として入園されることを願っています。

左記の6名が1年間編集を担当しました。次号から新体制になります。が、引き続きよろしく願います。

(10月21日記)

議会広報編集委員会

藤野文彦 斉藤 旭

久保玄爾 高砂 朋子

安藤二郎 三原 昭治

(委員長、副委員長)